



「まず福祉人であれ」

理事長 澤 口 公 孝

介護施設のサービスと職員
の資質の向上として多方面で
の資格取得や知識取得研修へ
の参加終了が求められていま
す。これは必要不可欠であり、
サービス向上のための自己研
鑽を含めて施設や組織団体が
協力をして取り組むべきこと
でもあります。

介護職員も社会人であり、
家族もおります。どんなに理
想的な支援基準を設けても、
対応できる環境（健康面・経
済面・精神面等）を有する職
員でなければ就労の継続はで
きない状況になるのです。

「家族介護・低賃金・育児中」
等、職員個人によってその環
境は種類も程度も千差万別な
のです。「自分は働きたいが
退職せざるを得ないです。」

職員の訴えてくる理由は口外
できませんが、その事情を組
織運営に反映する努力が管理
者には求められてきます。

昨今、介護士の離職に対し
ての歯止め策が多方面から提
起される中で、福祉法人の役
員をしていることを盾に、
「金銭的解決」ばかり言う専
門家・評論家と言われる人た
ちの口から増額策が発せられ、
国民も安易に同調するマスメ
ディアに誘発されているよう
に思われます。

確かに16年前の介護者の初
任給より1万円も低くなって
いるのが現状ですから、職員
の最低賃金が月1万円アップ
することは大歓迎なことです。
しかし、介護職を目指しこの
世界に入ってきた人たちは、
金銭的優遇もさることながら
自分の仕事に対しての「目標
と誇り」を持ち要介護者への
支援・手助けを第一義として

発行日
平成28年8月1日

社会福祉法人みろく会
高齢者部門光葉園

発行責任者
澤口 公孝

編集
小橋ひとみ
竹高恵子
鹿倉まゆみ

いる人たちが実に多いのです。

キャリアパスを導入してい
ても、職員を評価するアセッ
サー（評価者）は数日に渡る
研修に参加しなければなりま
せん。看護師のいない夜間の
喀痰吸引をできる職員にも資
格が必要です。実習生を受け
入れ指導をする職員も研修を
終了しなければなりません。
つまり研修や資格取得を支援
するためには、留守を守る職
員が必要になるのです。その
確保すらできない状況がある
のです。この「ロータス」編
集する時間を見つけられない
配置状況でもあり、発行回数
を減らして対応することとし
ました。お許しをいただきました
と思います。職員状況が改
善されたときは年2回にいた
ります。

介護職希望者を育成するた
めには、介護ばかりでなく
「福祉」を理解し、「福祉の

必要性」と「福祉の意義」を

幼少期から啓もう・体験をし
てもらい「福祉人」を育成す
る必要があります。育児・教

育、介護を専門家に任せる必
要のある方たちにも「お金」

が解決できる手段だけではな
い、一緒に行動すること（そ

れが金銭だけではないこと。）
を意識していくべきでしょう。

今職員の皆さんに話してい
ることを前号に引き続き再掲
します。

福祉への原動力を熱く伝え
て行きましょう。

・ミッション（使命）

次世代の人たちや今まで
関わったことのない人
たちのため

・パッション（情熱）

私たちが行う意義と
目標に向かう力を持つ

・アクション（行動）

誰のために・何のため
に・どんなことを・どう
いうふう